

	平成15年9月22日(月)	
○	再会	10時00分
○	健康福祉局	
○	職員紹介	
○	決算説明	
○	質疑	11時04分
問	姫路市が医師会に対して年間どの程度支出をしているのか。 (資料を提出することに決定)	
問	生活保護費過年度返還金はどのようなものか。	
答	本人の不正があった場合に支払ってもらう。	
問	生活保護の支払いは概算で支払うのか。確定してから支払うのか。	
答	確定してから支払う。	
問	後で精算して支払ってもらうことはないのか。	
答	ない。	
問	行旅死亡人、行路困窮者、行旅病人の件数は。	
答	行旅死亡人7件、行路困窮者768件、行旅病人171件である。	
問	行路困窮者援護金どの程度の金が出ているのか。	
答	姫路から最寄りの駅までの旅費を支給することになっている。東は加古川市までのJR代320円。西の場合は相生まで400円。福崎320円。食事が必要な場合はパン代として200円支給することとしている。	
問	ホームレスの対策について決算の中で市として対応しているところはあるのか。	
答	ホームレスの自立支援については、健康福祉局としては、生活保護という手段で対策をとっている。全庁的に対応するのは別問題である。	
問	民間保育所にも助成されていると思うが。	
答	認可外保育所については社協を通じて補助金を出している。	
問	特別保育に対してどのように対応したのか。	
答	病児保育についてはニーズを見ながら少しずつやっている。夜間保育については駅周辺でニーズがあると認識しているので今後方法について検討している。	
問	認可外保育所の数と人数は。	
答	認可外の保育施設64施設、その内届出があるのは45施設、通園している児童数は3,612人である。届出がしっかりしていれば数字は正しいが、確定というわけにはいかない。届出義務があるのは、6人以上の保育をしているところである。	
問	4月の状態で待機者があるということは年度途中でもっとふえていくと思う。国も待機者をなくしていく方針であるが、まだ問題点が残されている。	
答	待機者はこの4月で150人である。秋に入所の受け付けをするのでその動向を見て来年度の定員増の取り組みをしていきたい。	
問	待機者は新定義で150人といふことか。新定義の説明を願いたい。4月以降にふえている者については今の制度では対策が取りにくいいのではないか。	
答	新定義では通常の交通手段で二、三十分で行ける場所に空きがあればそこに行きなさいということでそれでも行かない人は待機児童に含めなくていい。年度途中の入所については、例えば育児休業明けは10%の別枠をとっているのでその中で対応している。	
問	10%の別枠ですべて吸収できるのか。	
答	育児休業明けについてはすべて対応できる。	
要 望	育児休業以外にも働きに出ようとしている人はたくさんいる。もっと前向きに検討して支援していく方法をお願いする。	
問	高齢者バス等優待事業を拡大されたが、過去3年間のそれぞれの利用者の推移を教	

答	えてほしい。
問	高齢者バス優待事業は平成8年12月から実施している。平成14年12月にJR、山電に拡大した。交付率は12年度78%、13年度82%、14年度83.5%、15年3月末で87.5%である。
答	対象者で利用していない13%の利用率を上げることをどう見ているのか。
問	交付していない人は施設に入所中や病気療養中とかでその必要性のない人がいると考えている。6か月ごとにどれを選択するかをお尋ねしているのでそのときに交付の拡大を図っていきたい。
答	自宅で療養している人達等はタクシーなら利用できる人もいると考えるのでタクシーの利用をもっと考えるべきである。
問	そういう声があることは承知しているので今後研究していきたい。
答	民生使用料、民生費委託金、民生寄付金、貸付金元利収入、平和資料館入館料、民生債、何れも歳入予算の半分ぐらいである。なぜこんなに低いのか。我々は予算は真剣に審議している。市民も歳入があって事業をやってもらえると期待している。
答	歳入率が低いのはそれぞれの理由があると思うが、利子収入等で利率の見込み違いによるものや市債については一般財源に代えたものがある。国庫や県補助金については補助事業の運用の中で基準額、事業の実績を見て予算を組んでいるが、実際少なかった事情がある。予算を組むときにはそういうことを踏まえて実際に近い形でしなくてはいけないと考えている。
問	姫路市は自治福祉会館に賃借料を払っている。これについて聞きたい。
答	市としての委託事業を実施してもらうために自治福祉会館を使う場合、相手先は社会福祉協議会であるが、委託料には部屋代が含まれていないので、それを実施するための部屋代として自治福祉会館の所有者である社会福祉事業団に対して賃借料を払っている。
問	休日・夜間急病センターの委託料について、休日・夜間急病センターの予算も決算も同額である。しかし市の決算では予算と決算は違っている。どうしてか。
答	調べて報告したい。
要 望	書類に関する限り、こちらから出た金額と向こうで受けた金額に違いが出ている。違いの出た理由をきっちり書いてもらいたい。
問	自治体が出資している団体の決算は今後議会にかけると総務省で言っている。この局に関係あるのは、障害者職業自立センターと救急センターのふたつである。非常にたくさんの補助金や委託料を出しておきながらその決算書が非常にわかりにくい。当期正味資本増加額は利益である。減少額は損失である。それと片一方に出てくる収支計算書であわない。こういうことを私はずっと言っている。説明責任が曖昧な決算書が堂々と出ている。健康福祉局の責任ではないが、こういうことについて局長はどう考えているのか。
答	会計方式については私は素人であるのでよく勉強させていただいて、全局的な問題であるが、対応させていただきたい。
問	基金利子収入について低金利であったということであるが、低金利はずっと続いている。水ぶくれの予算編成をされたら困る。もう少し精度を上げてもらって予算に権威を持たさないといけない。
答	低金利のことについては昨年も一昨年もご指摘をいただいた。正直に言うと決算書がこういう形で出ると私どもも困る。財政当局ともよく話し合いをさせていただきたいと思っている。
問	民生債について途中で5億円増額補正をしている。実際は半分しか入っていない。当初予算より少ない額しか入っていない。
答	増額補正の部分は予算上の問題であるが、NTT株の売却による特別措置法があっ

要 望	てそれに基づいて補正で補助金を市債に代えた。実際に市債が減った4億4千万円分は補正で上げていない。
○ 休憩	12時00分
○ 再会	13時00分
問	市立保育所運営事業で一般保育で2.09万円／人、障害児保育5.9万円／人、延長保育11.5万円／人である。一人当たりの経費が違う理由は。
答	延長保育については、早い時間や遅い時間に臨時職員を雇っている。障害児保育については3人に1人保育士をつけることになっている。それに要する臨時職員の経費があるため高くなっている。
(問)	知的傷害者職親委託2人、進行性筋萎縮症者委託4人について。
答	親1社に2名お願ひしている。進行性筋萎縮症については国立療養所兵庫中央病院に対して委託をしている。中身は医療費である。
問	職親の1社はどこか。
答	ヤマモトパッケージという包装会社である。
問	高齢者、障害者、精神障害者バス優待乗車助成事業以外にバス会社に渡されている例があるのか。
答	助成事業費についてはない。
問	神姫バスと市営バスの助成額、額を決める上での算定基準を教えてほしい。
答	高齢者は市バス9,899万円、神姫バスが1億5,870万円である。積算は過去3年間の乗車人員に対して平均的運賃をかけて補助金として算出している。障害者は神姫バス4,621万円、市営バス3,108万円である。算出方法は高齢者とほぼ同じであるが、過去3年間の利用者の平均から人数を出している。それに平均的な料金と365日かけて障害者割引があるので0.5、補助率0.5としている。精神障害者については神姫バス1,033万円、市営バス800万円である。算出根拠は障害者と同じである。
問	I R、山電の内訳はわからないのか。
答	J R、山電についてはJ Rスルーカード等を購入することにより支出をしている。14年度はJ Rで750万円、1,500枚、山電で2,000万円、4,000枚である。5,000円のカードを6カ月ごとに出している。
問	市営バスには一般会計から営業収入にならない形で9億円入れているが、この助成事業費は市営バスにはどのような形で入金されているのか。売上になっているのか。それとも別枠であるのか。
答	営業収益として料金と同じ扱いで繰り入れていると聞いている。
問	届出のある認可外保育所は45施設であったが、これは認可外単体で運営されているものなのか、認可と認可外を1箇所でやっている施設もあると思うが、そこはどのようにされているのか。
答	認可保育所を運営しながらその近所で親族が認可外保育所を運営しているところはある。社会福祉法人が直接認可外保育所をしているということはない。
問	認可施設の中で認可外をやっていることはないのか。園児からすれば自分が認可なのか認可外なのか知らないことがあるとお聞きしたことがある。

答 問	認可保育所を指導監査してもし混同しておれば明らかに運営費の使い方が間違っているので厳しく指摘している。そういう事例は今のところない。
	市議会の中で11時ごろまで残業をすることがあるが、福祉の人がかなり遅くまで仕事をしている例がある。本会議の質問では残業について課ごと、局ごとの資料がないということであったが、特定の課だけがもし残業が多いという実態があったら全庁の中で平準化していくのが人事の仕事であると思う。課ごとの残業のデータは把握しているのか。
答 委員長	課ごとの時間外は把握できている。全庁的にでこぼこはあると思うが、それは人事担当が把握していると思う。
答 委員長	局長は管理職として、職員の超過勤務がどうなっているのかということをきちっと把握しておくべきである。
答 委員長	課ごとに把握している。全庁的には局ごとのアンバランスもある。それは人事課が把握していると思っている。
問 答 委員長	局長が予算要望等で総務局に残業が多いということで人員要望をされているのか。している。
問 答 委員長	残業時間は波がある。財政は予算編成のとき、福祉関係は申請時期が多い。超過勤務の問題については人事で対応しなければいけない。月に応じてアンバランスが生じている。総務経済委員会で議論ができることがある。
問 答 保育所	市立保育所について、各保育所の備品や文房具等の予算執行権はどこにあるのか。各保育所の人数割で年間予算を配当しているのか。総括して本庁で執行しているのか。
問 答 保育所	保育所の運営については年度始めに前期後期に分けて定員の数によって配当という形で各保育所にしている。需要費や備品については児童福祉課が直接執行するものもあるが、人数ごとに各保育所に配当している。
問 答 公衆浴場	赤字になったり、補てんしたりすることはないのか。
問 答 公衆浴場	予期していないことに追加配当をすることはあるが、原則としてない。
問 答 公衆浴場	追加配当も全体の予算の中で配当するということか。
問 答 公衆浴場	そうである。
問 答 公衆浴場	公衆浴場同業組合補助金は何箇所あってどのような形で補助しているのか。細かい基準があるのか。一括補助なのか。
答 問 答 老人クラブ	件数は20件で補助金は交付要綱に基づいて組合に一括補助している。
答 問 答 老人クラブ	敬老金の支給の方法、支給が終わった後の終了報告をとっているのか。
答 問 答 老人クラブ	老人クラブを通して支給している。老人クラブがないところは自治会長にお願いをしている。支給の精算については、本人の受領印を押した台帳、それに清算書をつけていただいて報告をいただいている。
問 答 不在等	不在等で支給がなされていない場合の報告はきちんととられているのか。
問 答 不在等	6月30日現在で住民基本台帳、外人登録されているデータを持って案内通知をしている。老人ホーム等に入居されている方で施設で渡していただける方には施設で渡すように台帳整備をしている。支給がなかったものは5年間保管している。
問 答 5年間	5年間は権利を持っていると言うことか。
問 答 5年間	そうである。
問 答 5年間	どこの町も敬老金が来ていますので公民館にとりに来てくださいということになっている。せっかくのお金を出しているだからその趣旨を理解していただいて出すべきである。
答 問 答 5年間	敬老金の袋の中には現金とお祝い状を同封してお渡ししている。
答 問 答 5年間	お祝い袋に入っている文書を放送でしてもらう。そのほうが温かみがあった方がいい。
答 よく検討する。	

- 問 母子保健事業関係で受診率がほとんど91、2%程度で、横ばいである。後の1割近い方はどうなっているのか。せめて水道普及率ぐらいにいけないのか。
- 老人保健事業関係で基本健診の受診率は良くなっているのはわかるが、全県、全国レベルでみたらどうなのか。
- 胃がん検診等についてどの程度の目標を持って予算化して結果がこのようになっているのか。特に子宮ガン、乳がんの検診がやや低い。このあたりが伸びない理由。特に乳がんが伸びないのをどのように理解しているのか。
- 3歳児視覚健康診査、聴覚健康診査、対象者の受診率が65.5%、74.8%であり、他の検診に比べて、特定の対象者であるが、数値が低いが、理由や対応策について。
- 答 まず未受診者に対してはがきを送っている。はがきで応じていただけるのは二、三%しかない。電話をかけたりもするが、なかなかこたえていただけないのが現状である。どのように把握するのかが保健所の課題になっている。母子検診は都市部が比較的高い。他の中核市もこの程度の検診率である。がん検診は、平成11年のデータであるが、基本検診23%、がん検診は6から9%ぐらいである。これは中核市で見ても都市部の受診率が悪い。医療機関が他にもあって、かかっていることがあるのかもしれない。姫路市の受診率が高いとは言わないが、平均ぐらいである。目標としてはがん検診は15%の目標を設けている。啓発に努めている。また、乳がん、子宮がんの受診率が低いので、昨年乳がんに関してマンモグラフィーというX線検査も購入している。女性検診の向上ということで何とか受診率を上げられないかと予算も含めて検討している。
- 要 望 子供の検診を引き上げる努力をしてもらいたい。100%を目指して頑張ってもらいたい。
- 問 民間保育所のかなりのウエイトを占めた3,612人が預けられているが、民間保育所運営費助成には12園で523万5千円出されているが、どういう基準でなされているのか。45園あって12園だけ補助をしている。預かっている児童数に比べて受けているところも金額も少ない。改善の余地はないのか。
- 答 認可外保育所の助成については、昭和58年4月以前に姫路市社協から助成を受けたことのある施設で、なおかつ10月1日の入所児童数が30人以上で保育士資格を持っている人が2人以上配置していること、8時間以上保育を実施していること、給食を実施していること。これらをすべて満たす施設に市社協を通じて補助を行っている。
- 問 児童虐待について児童相談所設置のことについて厚生労働省で検討される動きが強まっていると聞くが、その動きについてキャッチされていたらお聞かせ願いたい。
- 答 児童相談所の中核市への設置について中央で議論されているのは聞いている。中核市部会の中では意見は2分されている。現行でいい。人員と財源の確保が難しいとの立場とそうでない立場の。もう少し待てば結論が出るのではないか。いろいろ研究させていただきたい。
- 問 乳がんについて新しい手法について言われていたが、触診をずいぶん嫌がる。それよりも機械で診断するのが普及すれば受診率の5%も上がると思う。そうゆうのを導入して乳がんを防止する率を上げてほしい。
- 答 乳がんの検査について去年からマンモグラフィーを導入している。医師による触診とX線による方法が国で決められているので写真だけというのは難しい。検診のシステムとか料金体系を検討して受診率上げていきたい。
- 要 望 地域で行われている検診を見ていても男女いっしょにくる。女性が先に入って、男性は待たなくてはいけない。流れが悪いこともあって、つい申し込みが少なくなる。問題点を解決するいろんな手立てをとって大いに効果を上げてほしいと思う。
- 問 民間保育所は30人以上というのが30園以上ある。補助ができないのはどこが問

題なのか。300人近い児童を預かっている民間保育所もある。正確に教えてもらいたい。

答 昭和58年4月はその当時、保育所はあまり産休明けの子供等を預かっていなかった。それを補完していたのが民間保育施設であって、昭和58年4月ということで一つの区切りがある。

問 福岡市で認可外保育施設支援事業が始まっている。市立、私立で措置している9千人近い定員内の児童の3割を超える児童が認可外で預けられている。大きなウエイトを占めている。同じ子供であるという新しい視点に立って新しい支援事業を拡充する必要がある。認可、認可外という壁を越えて助成をしてきているところが出てきている。待機児童を解消を進めるとともに認可外保育施設支援事業が必要でないか。

答 認可外の保育についても全体の中での役割をそれなりに認識している。認可外についてはなかなか一律にとらえられないところがある。中身を良く吟味して安全面の対策について支援できないか、そういうことについて研究させていただく。

問宿泊児童館の収入率が減っているがどのように考えているのか。

答 景気低迷や施設が古くなっている等で宿泊についてはやや減っているが、児童厚生部門については年々利用者はふえている。何とかそれを宿泊に結びつけていきたい。

要望 星の子館は少子化対策や福祉の大きな拠点施設として充実してもらうことを今まで以上にお願いする。

問 夜間休日急病センターの使用料がふえているとのことであるが、年末に向けての人的整備はどのように考えているのか。

答 医者の臨機応変の増員は難しい。それ以外のスタッフについてはできる限り充実している。臨時に増員もしたい。

問狂犬病予防注射は減っているが、対応はどのようにしているのか。

答 平成7年から生涯登録になった。登録数は25,000頭である。現在予防注射は4月から6月に各自治会や集落に回ると30箇所ある個人病院で実施している。登録者で予防注射を受けないものについては催告ということで再度連絡をしている。

問BSE関係で対応策の不備があるのかどうか。

答 平成13年10月から今年の3月まで1万5千頭の検査を実施した。いつまで検査が続くのかわからない。1頭当たり4時間の検査時間がかかるが、今後も検査を続けていきたい。

問市民が手話を養成する場合の申請する方法やPRの方法は。

答 手話の養成は社会福祉協議会に委託して実施している。年間40人実施している。PRは市の広報を通じてやっている。

問国も待機児童ゼロの方針が出てきている。ひとつは経済的な変化によって女性が社会参加をしていくという視点で保育所入園のニーズが高まっている。市も待機児童ゼロということが言われているが、現状は待機児童は何人ぐらいいるのか。15年度、16年度末にこれぐらい減るとの予測があれば教えていただきたい。

答 待機児童はこの4月で150名であった。今後の予測はたいへんつきにくい。保育希望率、保育需要というのは確かに高まってきた。少子化時代で出生率は減り気味になってきたが、現在28%ぐらいの保育希望がある。この%はどんどんふえている。予想がつかないのが正直なところである。

問無認可保育園が64ある。これは基本的にそれぞれの園が認可申請をしていないのか。あるいは認可の申請をするけれども、周辺の保育所との関係で公認になれないのか。規制緩和が言われている中で、もしそういうことがあるのなら問題である。あくまできちんと指導して、能力がある保育所であれば公認にすべきである。

答 無認可になっている原因はそれぞれ個別の理由がある。認可になると私どもの規制の枠の中に入るので園としても負担しなくてはいけない。その代わり市としても内容

問	をよく把握できるし、保育料もお出しすることができる。今後この場所に将来に渡つて保育需要が安定的に見込めるところについては認可していきたい。無認可を認可しないということでやっているのではない。
答	年金をもらうより生活保護をもらう方が多いのと新聞等で言われているが、姫路市ではそんなことはなくて年金で足らない分を生活保護で出されていると思うが、そういう実態はないのか。生活保護の申請をされたときに年金の資格があるのかどうかをきちんとチェックをされているのか。
問	生活保護は他制度優先であるので今言われていることはない。年金については収入を認定して生活保護を決定している。保護開始時に国民年金、厚生年金加入状況を調査している。
答	同じ補助金を出しているのに片方は1円単位まで出して、もう一方は100万、200万と百万単位で出ている。どのような形で補助金を算定されているのか。
問	運営補助だけ出ているものは端数は出ていない。
答	養寿園閉まっている。そのままになっているが、管理はされていないのか。国体が姫路で開催されるが、そのまま放置しておくのか。撤去するのか。
問	養寿園は普通財産にしている。高年福祉課で定期的に管理をしている。
答	将来あまま放置しておくのか。撤去するのなら国体が開催するまでに撤去しなくてはいけない。姫路の観光の名所になるのだからあままにしておけない。
問	基本的には跡地利用が決まれば撤去解体になる。
答	跡地利用といつても公園整備計画に入っている。利用は決まっている。
問	撤去費については15年度にも予算要望をした。財政当局に引き続き要望を続けたい。
答	姫路赤十字病院移転整備事業費が12億円ある。もう日赤への資金援助は済んでいいのか。
委員長	用地を取得した分について土地開発公社に分割払いしている。日赤への補助は13年度で終了している。
○	福祉については市民も非常に関心があるから、保育所の待機児童解消を含めて、い福政策の充実に努めてほしい。予算をふやさないと福祉の充実はできないという発想でなく現在の健康福祉局の予算の範囲内でどう福祉サービスを充実させていくかということがこれから課題である。職員は政策通で能力的にも優れているのだから、知恵を出して市民が安心して暮らせるように努力をしていただきたい。
○	健康福祉局終了
○	休憩
○	再開
○	建設局
○	職員紹介
○	決算説明
○	質疑
問	それぞれの公園の予算がいくらでどの程度整備できたかの資料をいただきたい。 (資料を提出)
問	姫路公園について整備を進めるときに計画の段階で都市局と連携しているのか。
答	景観にマッチするように武家屋敷風につくっている。維持管理上木造より鉄筋コンクリートの方がいいということになった。都市局にも依頼して整備した。
問	自転車等売払収入1台いくらで何台分なのか。売り払ってしまうのでなしに姫路市としてレンタサイクルとして活用していく方法はないのか。
答	自転車1台158円で1,844台、バイクが368円で39台売り払った。観光レンタサイクルはしているが、一般レンタサイクルは現在のところ考えていない。

問	一般補修事業費について一般住民からの要望で実施しているものと行政が自主的にやっている比率は。
答	一般補修費としては側溝、側壁、段差解消等について支出済額は4億5,000万円。交通安全施設補修事業として反射鏡、照明灯など6千1万円がある。また、直営補修事業費は538万円である。側溝、側壁、暗渠は住民要望に基づいて、点字ブロックの補修や歩道の切り下げについては市が自主的にやっている。
問	自転車道は環境の面からも整備すべきであるが、全体計画の中で達成率はどうであったのか。今後どのように整備をするのか。
答	大津茂川の整備については現在4,966m整備している。平成14年度に202m整備した。今までレクリエーション的な目的でサイクリング道路を計画した。河川の堤防敷とか大きな幹線道路で、約111キロメートルの計画を立てている。約88km整備済みになっている。今後は京都議定書の環境問題を受けて、国の施策として二酸化炭素を減らすひとつの施策として、自動車から自転車に転換を図っていくというガイドラインを国土交通省をつくっている。それを受け姫路市においても兵庫県と連携して人と自転車と車が共生する道づくりを進めるということで今年度から自転車利用環境整備計画の策定に着手している。姫路市全体を対象して、モデル地区を選定した後10年くらいの整備計画を立てる。15年度から自転車が利用しやすいような環境づくりを進めていきたい。
問	自転車道整備を積極的に進めていかれたい。駅や公共施設に駐輪場とともにレンタサイクルを置いていただきたい。
答	自転車を環境の面から利用するということで、これからも検討していくたい。
問	放置自転車対策は姫路駅周辺だけでなく他の駅についても対策をとるべきである。
答	姫路駅周辺だけでなく市内のすべての駅周辺で対策をとっている。
問	歳出では、要望が多いのに執行率が低い。よく予算がないとの声を聞く。執行で残っているというのはいろんな事情があると思うが、100%近く執行してほしい。予算を組んでいるのだから市民はできる、してもらえると思っている。また、入札経費の残と簡単に言われるが、入札残、経費の節減を数字的に示されたい。たとえば落札率が去年よりも平均これだけ下がってこれだけ残ったとか、それを言わずに簡単に入札経費が下がったというのはおかしい。
答	予算の執行残については行政サービスとしてできるだけ予算を満額執行ということで取り組んでいる。14年度でいうと安全対策事業でカーブミラー、照明灯で執行率が98.9%となっている、公園管理においても90%の後半である。できるだけ行政サービスの点から年度末になるが、財政と話をして予算執行をしていきたい。
問	請負契約等違約金及び延納利息は何か。
答	平成10年4月に池の活性炭による浄化ということで東京の業者と契約したが、契約業者が倒産して事業が続かなかった。そういうことで違約金ということで数十回に渡り徴収の連絡したが、住所不在で帰ってくる状態である。
問	緑化協会へどれだけ出しているのか。
答	街路樹の管理、植物園、好古園の管理、大規模公園の16公園を委託している。
問	入札残が残るのは結構なことであるが、こちらが予定しているのと実際の落札率の差額をどのように解釈したらいいのか。入札する予定であったがしなくて残ったものと入札したけれども安くて残ったもの、その二つがわからないといけない。二つをあわせると何が何かわからない。1年に渡っての落札率を出せばわかりやすい。
答	植物園の入場が思わしくない。
問	植物園は当初昭和55年にできたときの入場者を目標にして予算措置をしている。現在はそれから減っている状態である。
答	歳入が当初予算に比べて低い、一方執行率も低い。予算を組むときにどういうこと
委員長	

で予算を組んでいるのか。前年度の予算にあわせてそのまま組んでいるのでそんな問題が出てくるのか。一からその予算を組み直していく。現実にあわせて予算編成をしていく。今までのやり方でなくてゼロシーリングのやり方でやっていかないとずっと執行率が低い。予算との決算の差がものすごく出てきている。年々同じことの繰り返しで全然改善されていない。建設局だけに言ってもどうにもならないが、建設局は建設局なりに考えられたい。

問 身近な防犯灯、カーブミラー等について100%近い執行率で積極的に要望に答えているという答弁であったが、市民の要望がいくらあっていくらできたのか。積み残しがないのかどうか。

答 14年度のカーブミラーの要望であるが、325機要望があつて263機整備した3月31日現在で58機残っている。道路照明灯については、97機要望があつて78機設置した。36機残っている。ガードレールについては、3,541m 36カ所の要望があつて2,355メートル36カ所設置している。3,176メートル残っている。道路標識については、25機頂いて10機設定している。

問 公園愛護会が管理しているレベルの公園の管理費の基準と業者に委託している管理費とどれほどの差があるのか。

答 公園管理課では1億7,000万円の内、愛護会には1,097万円出ている。これ以外は業者や緑化協会に出している。愛護会に対しては9.32円/m²、業者に対しては入札とか業務委託であるから、いまのところ計算の数字を持っていない。

問 収入の方で自転車等売り払い収入で金額が30万円ほどあるが、どういうシステムになっているのか。

答 自転車を回収すると月50台程度はシルバーに修理して売ってもらうということで渡している。それ以外のものについては、リサイクルできるものとできないものに分け、できるものは売って外国にいく。それ以外のスクラップについては、無料でとりにきてもらって処分している。平成13年までは有料で処分してもらっていた。

問 8.8kmの自転車歩行者専用道路ができてほぼ市内網羅したことであるが、その管理や維持補修はどうしているのか。できてから相当年限が経っている。維持補修費はどれくらいかけて何カ所くらいやられているのか。

答 自転車道の管理は実際のところしていない。私の知る範囲では14年度は舗装を直した記憶はない。定期的に今後回るように検討したい。

問 自転車専用道路について、最近のウォーキングブームでずいぶんふえている。結構割れ目が入っている。相当長い年月たっているから、道路管理でよくパトロールをして見つけたところについては補修をするということが望ましい。直接市に通報したりすることも少ない。是非パトロールをして今後の維持補修に力を入れてほしい。

答 自転車道の補修であるが、よく調査をして対応したい。

問 要望の強い防犯灯やカーブミラー等については、要望の100%にもっていくようにもっとがんばってほしい。

答 要望がたくさんあるから引き続き予算要望していきたい。

問 公園愛護会の地域のみなさんが一生懸命公園を管理していただいている熱意にこたえるべきであると思う。特に今年は雨が多くて草が生える具合がいつもとぜんぜん違う。業者に委託する方が安いというのなら私たちも承服するが、実際汗を流しているところにもう少し手厚い管理費の措置ができると率直に思う。

答 公園愛護会お願いしている作業は清掃と簡単な除草である。業者に出しているのは剪定とか地元でできないものを委託している。比較することができない部分がある。業者に出している除草は2円/m²、地元では2回か3回やってもらうから5円/m²である。

問 寄附採納道路受入測量費、1件測量するのに200万かかるとしたら1年に10件

答
問

ほどしかできない。何件ぐらいあるのか。

要望がたくさんあり、かなりの数がある。今年聞いたのは2年先になる。

4、5年もかかっている。市民が市道に編入していこうと言っているのだから早くできるようにやらないといけない。2,600万円の予算をもう少しふやしてもらいたい。

答
問

寄付採納の数が多いので予算要望したい。

道路や姫路市の公共施設の柵や橋の欄干にサラ金等の看板がたくさんついている。今の法律ではとれないとのことであるが、安全上の問題や都市景観を考えて看板の規制強化という視点で対策をとらないといけない。交差点や踏み切りは特に見通しが悪くなって危ない。カーブミラー等をつけることに加えて有害な看板によって危険を伴う看板の規制に本腰を入れないといけない。

答

屋外広告物について毎日がんばっているが、今の法律では簡単な貼り紙等しか撤去できない。交通安全上どうするのか含め、警察も含めて撤去していきたい。

委員長

要望に行くと予算がないということでなかなかできない。しかし、予算と決算をみると大きな差が出ている。不用額がたくさん出ている。地方自治法で許される範囲内で運用して市民の要望にこたえるべきである。それが市民の安全安心の確保ということになっていく。答弁だけに終わることなく知恵を出してお金をどう有効に使正在いかということが今求められている。

○

建設局終了

○

散会

16時47分